

湯河原町風致地区条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、湯河原町風致地区条例（平成26年湯河原町条例第29号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請)

第2条 条例第2条第1項の規定により許可を受けようとする者は、風致地区内行為（行為変更）許可申請書（様式第1号）に次に掲げる図書を添えて町長に提出しなければならない。許可を受けた行為の内容を変更しようとする場合も、同様とする。

- (1) 計画書（様式第2号から様式第9号までのうち該当するもの）
- (2) 別表に掲げる行為の区分による図面
- (3) その他町長が必要と認める図書

(行為の届出)

第3条 条例第2条第6項の規定により届出をしようとする者は、風致地区内行為届出書（様式第10号）に次に掲げる図書を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 計画書（様式第2号から様式第9号までのうち該当するもの）
- (2) 別表に掲げる行為の区分による図面
- (3) その他町長が必要と認める図書

(着手、完了又は中止の届出)

第4条 条例第2条第1項の規定により許可を受けた者、条例第9条第1項の規定により許可に基づく地位を承継した者又は同条第2項の規定により許可に基づく地位の承継の承認を受けた者は、当該許可に係る行為に着手したときは、速やかに風致地区内行為着手（完了）届（様式第11号）を町長に提出しなければならない。

2 条例第2条第1項の規定により許可を受けた者、同条第4項の規定により許可を受けたものとみなされた者、条例第9条第1項の規定により許可に基づく地位を承継した者又は同条第2項の規定により許可に基づく地位の承継の承認を受けた者は、当該許可に係る行為が完

了したときは、完了した日から起算して14日以内に、風致地区内行為着手（完了）届に次に掲げる図書を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 完成写真
- (2) その他町長が必要と認める図書

3 条例第2条第1項の規定により許可を受けた者、同条第4項の規定により許可を受けたものとみなされた者、条例第9条第1項の規定により許可に基づく地位を承継した者又は同条第2項の規定により許可に基づく地位の承継の承認を受けた者は、当該許可に係る行為を中止したときは、速やかに風致地区内行為中止届（様式第12号）に、次に掲げる図書を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 現況写真
- (2) その他町長が必要と認める図書
（許可を要しない公社、公団等）

第5条 条例第2条第3項に規定する規則で定める公社、公団等は、次に掲げる者とする。

- (1) 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- (2) 独立行政法人都市再生機構
- (3) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- (4) 独立行政法人水資源機構
- (5) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- (6) 独立行政法人労働者健康安全機構
- (7) 独立行政法人環境再生保全機構
- (8) 神奈川県住宅供給公社
- (9) 神奈川県道路公社
- (10) 湯河原町土地開発公社

（地位の承継）

第6条 条例第9条第1項の規定により許可に基づく地位を承継した者は、当該許可に係る行為に着手しようとするときは、遅滞なく風致

地区内行為許可承継届（様式第 13 号）を町長に提出しなければならない。

- 2 条例第 9 条第 2 項の規定により許可に基づく地位の承継の承認を受けようとする者は、風致地区内行為許可承継承認申請書（様式第 14 号）を町長に提出しなければならない。

（許可標の掲示）

第 7 条 条例第 2 条第 1 項の規定により許可を受けた者、同条第 4 項の規定により許可を受けたものとみなされた者、条例第 9 条第 1 項の規定により許可に基づく地位を承継した者で当該許可に係る行為に着手しようとするもの又は同条第 2 項の規定により許可に基づく地位の承継の承認を受けた者は、当該許可に係る行為の期間中行為地の見やすい場所に風致地区内行為許可標（様式第 15 号）を掲示しておかなければならない。

（公告の方法等）

第 8 条 条例第 11 条第 2 項の規定による公告は、湯河原町条例等の公布に関する条例（昭和 30 年湯河原町条例第 2 号）第 2 条第 2 項に規定する掲示場に掲示することにより行うものとする。

- 2 町長は、条例第 11 条第 2 項の公告をしたときは、当該公告の日から 10 日間、当該公告の内容を当該公告の内容に係る措置を行おうとする土地その他適当な場所に掲示するものとする。

（住所等の異動の届出）

第 9 条 条例第 2 条第 1 項の規定により許可を受けた者、同条第 4 項の規定により許可を受けたものとみなされた者、条例第 9 条第 1 項の規定により許可に基づく地位を承継した者で当該許可に係る行為に着手したもの又は同条第 2 項の規定により許可に基づく地位の承継の承認を受けた者は、当該許可に係る行為の完了前に住所又は氏名（法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地又は代表者の氏名）に異動を生じたときは、速やかに住所（氏名）異動届（様式第 16 号）を町長に提出しなければならない。

（身分証明書の様式）

第 10 条 条例第 12 条第 3 項に規定する身分を示す証明書は、身分証明書（様式第 17 号）とする。

（書類の提出部数）

第 11 条 条例及びこの規則の規定により町長に提出する書類の部数は、2 部とする。

（委任）

第 12 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 31 日規則第 18 号）

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 31 日規則第 22 号）

（施行期日）

1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に提出されているこの規則による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。ただし、第 3 条及び第 27 条の改正規定は除く。

3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。ただし、第 3 条及び第 27 条の改正規定は除く。

別表（第2条、第3条関係）

行為の区分	図面の種類	図面に明示しなければならない事項
全ての行為に対して	付近見取図	方位、施工箇所、道路及び目標となる土地、建築等（駅、停車場、公共建物、河川、湖沼等）
	その他	現況写真（全体が分かる写真で行為地を赤枠で囲む。）、公図の写し、委任状（代理人申請のみ）
建築物その他の工作物の新築、増築、改築又は移転	配置図	縮尺（600分の1以上）、方位、敷地の境界線、敷地内の既存の建築物その他の主要工作物、木竹等との関係、敷地内の位置、敷地に接する道路の位置及び幅員並びに植樹木の位置、樹種及び大きさ、各境界線から建物の外壁（外面）までの距離、敷地・建築面積求積
	平面図	縮尺（200分の1以上）（許可行為の変更の場合は、対照平面図とする。）
	立面図	縮尺（200分の1以上）、主要部材の材料の種類、仕上方法及び色彩、屋根及び外壁の着色（4面を原則とする。）、各境界線から建物の外壁（外面）までの距離
	構造図	縮尺（50分の1以上）（矩計図等）
	植栽計画図	縮尺（600分の1以上）、方位、敷地の境界線並びに既存樹木及び植樹木の位置、樹種及び大きさ、緑地及び樹木の着色、当該敷地に対する緑地率
土地の形質の変更、水面の埋立て若しくは干拓又は土石の類の採取	地形図	縮尺（600分の1以上）、方位、行為地の境界線、等高線及び植生の概要
	計画平面図	縮尺（600分の1以上）、方位及び行為地の境界線（許可行為の変更の場合は、対照平面図とする。）
	緑地計画図	縮尺（600分の1以上）、方位、敷地の境界線、既存樹木及び植樹木の位置、樹種及び大きさ（緑地として位置付けられている箇所の面積が分かるようにする。）
	縦横断面図	縮尺（600分の1以上）（現況及び行為後を対比できるようにする。）
木竹の伐採	現況平面図	縮尺（600分の1以上）、方位、行為地の境界線及び等高線
	計画平面図	縮尺（600分の1以上）、方位、行為地の境界線及び伐採木又は伐採林の位置又は区域 残存樹木等がある場合は、木の位置、樹種及び大きさ、緑地及び樹木の着色、当該敷地に対する緑地率
色彩の変更	立面図	縮尺（200分の1以上）、仕上方法及び色彩、屋根及び外壁の着色（4面を原則とする。）
屋外における物件のたい積	現況平面図	縮尺（600分の1以上）、方位、行為地の境界線及び等高線
	計画平面図	縮尺（600分の1以上）、方位及び行為地の境界線（許可行為の変更の場合は、対照平面図とする。）
	縦横断面図	縮尺（600分の1以上）（現況及び行為後を対比できるようにする。）

様式第1号（第2条関係）

風致地区内行為（行為変更）許可申請書

年 月 日

湯河原町長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号
代理人 住 所
氏 名
電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり風致地区内における行為（行為の変更）の許可を受けたいので、申請します。

風 致 地 区 の 名 称 及 び 種 類	風致地区 第 種風致地区		
行 為 の 種 類			
行 為 地	湯河原町		
行 為 の 期 間	着 手 予 定 年 月 日	年	月 日
	完 了 予 定 年 月 日	年	月 日
工 事 施 工 者 の 住 所 及 び 氏 名	(電話番号)		
行 為 変 更 の 許 可 申 請 の 場 合 は、当 初 許 可 の 年 月 日、許 可 番 号、変 更 の 内 容 及 び そ の 理 由			
そ の 他			

備考 その他の欄には、宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）その他の法令の規定による届出、申請等の有無等を記入してください。

様式第2号（第2条関係）

建築物計画書

敷地の地目	(1)田 (2)畑 (3)山林 (4)宅地 (5)原野 (6)その他 ()	
敷地の所有別	(1)自己所有地 (2)借地 (3)公有地	
土地の形質の変更の有無	無・有 (別に土地の形質の変更計画書(様式第5号)を添付してください。)	
建築物その他の工作物の色彩の変更の有無	無・有 (別に建築物その他の工作物の色彩の変更計画書(様式第4号)を添付してください。)	
工事種別	(1)新築 (2)増築 (3)改築 (4)移転	
工種種別	(1)地上 (2)地下 (3)仮設	
仮設の場合の設置期間		
既存建築物の高さ、床面積及び構造		
用途		
建築物が地面と接する位置の高低差	メートル	
構造等	構造	
	高さ	地上 メートル 階数 地上 階
敷地面積	平方メートル	
建築面積	今回申請建築面積 平方メートル 既存建築面積 平方メートル	
合計床面積	平方メートル	
建ぺい率	建築面積/敷地面積×100 パーセント	
壁面から境界までの距離	道路に接する部分 メートル その他の部分 メートル	
建築物の意匠	屋根	材質等 色彩 系(/)
	外壁	仕上げ 色彩 系(/)
	その他	材質等 色彩 系(/)
敷地内の木竹の有無及びその処理方法 (木竹の種類、樹齢及び本数を明記してください。)		
その他		

備考

- 1 構造等欄のうち、高さについては、地盤面からの高さを記入してください。
- 2 色彩欄の()内にはマンセル値(色相、明度及び彩度の色の三属性を組み合わせ

て表示する色の基準の値をいう。) を記載してください。

様式第3号（第2条関係）

工作物計画書

敷地の地目	(1)田 (5)原野	(2)畑 (6)その他（	(3)山林	(4)宅地 ）
敷地の形状	(1)自然地	(2)造成地	(3)水面の埋立地	(4)干拓地
敷地の所有別	(1)自己所有地	(2)借地	(3)公有地	
現況の概要 （現況傾斜の有無、周辺の地盤との関係（高低、その他））				
敷地面積	平方メートル			
用途				
工事種別	(1)新築	(2)増築	(3)改築	(4)移転
工種種別	(1)地上	(2)仮設		
構造				
規模				
色彩	系（ / ）			
仮設物の設置期間				
跡地の処理方法				
敷地内の木竹の有無及びその処理方法 （木竹の種類、樹齢及び本数を明記してください。）				
その他				

備考 色彩欄の（ ）内にはマンセル値（色相、明度及び彩度の色の三属性を組み合わせる表示する色の基準の値をいう。）を記載してください。

様式第4号（第2条関係）

建築物その他の工作物の色彩の変更計画書

色彩を変更する建築物 その他の工作物の種類			
色彩を変更する建築物 その他の工作物の規模 及び構造			
色彩を変更する部分		高さ	地上メートル
		面積	平方メートル
現在の色彩	系（ / ）		
変更後の色彩	系（ / ）		
変更するために用いる 材料又は塗料の種類	材 料		
	種 類		
そ の 他			

備考

- 1 複数の色彩の変更がある場合には、変更部分ごとに色彩を記載してください。
- 2 色彩欄の（ ）内にはマンセル値（色相、明度及び彩度の色の三属性を組み合わせ
て表示する色の基準の値をいう。）を記載してください。
- 3 現況写真を添付してください。

様式第5号（第2条関係）

土地の形質の変更計画書

敷地の地目	(1)田 (2)畑 (3)山林 (4)宅地 (5)原野 (6)その他 ()					
敷地の所有別	(1)自己所有地 (2)借地 (3)公有地					
現況の概要 (現況傾斜の有無、周辺の地盤との関係(高低、その他))						
用途						
面積	敷地面積(a)	平方メートル	行為面積	平方メートル		
緑地率	木竹を保全する面積(b)	平方メートル	適切な植栽を行う面積(c)	平方メートル		
	$(b) + (c) / (a) \times 100$			パーセント		
行為内容 (切土、盛土の別)	総土工量	立方メートル	切土量	立方メートル		
			盛土量	立方メートル		
生ずるのり面の最高高	切土のり高	メートル	盛土のり高	メートル	勾配	/
残土処理の方法及び搬出先						
跡地の処理方法						
敷地内の木竹の有無及びその処理方法 (木竹の種類、樹齢及び本数を明記してください。)						
その他						

様式第6号（第2条関係）

水面埋立（干拓）計画書

行為地の種別	(1)池沼 (2)ため池 (3)その他 ()
行為地の所有別	(1)自己所有地 (2)借地 (3)公有地
周囲の現況	
埋立て（干拓）面積	平方メートル
施行の目的	
施行方法	
跡地の処理方法	
その他	

様式第7号（第2条関係）

木竹伐採計画書

行為地の地目	(1)山林 (2)宅地 (3)原野 (4)その他 ()						
敷地の所有別	(1)自己所有地 (2)借地 (3)公有地						
現況の概要	林種				林相		
	樹齢 林齢			疎密度			隣接地 の現況
行為の目的							
伐採面積	平方メートル						
伐採方法 (皆伐、択伐、間伐、除伐等 の別)							
伐採樹種							
伐採木及び主要 伐採林の形質	樹 齢	約	年	樹 高	メートル		
	1.5メート ルの高さの 幹の周囲	メートル		数 量			
跡地の処理方法							
そ の 他							

備考

- 1 林種の欄には、人工林、天然林等の区分を記載してください。
- 2 林相の欄には、森林の形態、様相（樹種、高木、低木等の区分）を記載してください。

様式第8号（第2条関係）

土石類採取計画書

行為地の地目	(1)田 (5)原野	(2)畑 (6)その他（	(3)山林	(4)宅地 ）
行為地の所有別	(1)自己所有地	(2)借地	(3)公有地	
現況の概要 （現況傾斜の有無、周辺の地盤との関係（高低、その他））				
採取の目的				
採取面積	平方メートル			
採取土石類の種類				
採取方法				
運搬方法				
採取量	立方メートル			
跡地の処理方法				
敷地内の木竹の有無及びその処理方法 （木竹の種類、樹齢及び本数を明記してください。）				
その他				

備考 その他の欄には、埋戻しのために必要な土砂等の採取場所その他必要な事項を記載してください。

様式第9号（第2条関係）

屋外における物件のたい積計画書

敷地の地目	(1)田 (2)畑 (3)山林 (4)宅地 (5)原野 (6)その他 ()
敷地の形状	(1)自然地 (2)造成地 (3)水面の埋立地 (4)干拓地
敷地の所有別	(1)自己所有地 (2)借地 (3)公有地
敷地内の建築物の有無	(1)有 (延べ床面積 平方メートル) (2)無
現況の概要 (現況傾斜の有無、周辺の地盤との関係(高低その他))	
敷地面積	平方メートル
たい積の目的	
たい積物の種類	(1)土石 (2)廃棄物 (3)再生資源 (4)その他 ()
たい積物の具体内容	(1)有 () (2)無
容器の使用の有無	
色彩(土石を除く。)	
たい積の面積	平方メートル
たい積の最高高	メートル
遮へい物の有無	(1)有 () (2)無 (設置予定 ①有 () ②無)
敷地内の木竹の有無及びその処理方法 (木竹の種類、樹齢及び本数を明記してください。)	
その他	

様式第 10 号 (第 3 条関係)

風致地区内行為届出書

年 月 日

湯河原町長 様

届出者 住 所
氏 名
電話番号
代理人 住 所
氏 名
電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

風致地区が指定された際又は条例が施行された際現に行っていた行為について、次のとおり届け出ます。

風 致 地 区 の 名 称 及 び 種 類	風致地区 第 種風致地区		
行 為 の 種 類			
行 為 地	湯河原町		
行 為 の 期 間	着 手 年 月 日	年	月 日
	完 了 予 定 年 月 日	年	月 日
工 事 施 工 者 の 住 所 及 び 氏 名	(電話番号)		
そ の 他			

備考 その他の欄には、宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)、都市計画法(昭和43年法律第100号)その他の法令の規定による届出、申請等の有無等を記入してください。

様式第 11 号（第 4 条関係）

風致地区内行為着手（完了）届

年 月 日

湯河原町長 様

届出者 住 所
氏 名
電話番号
代理人 住 所
氏 名
電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

風致地区内における行為（行為の変更）の許可を受けた行為等の着手（完了）について、次のとおり届け出ます。

許可の年月日 及び許可番号	年 月 日 第 号
許可を受けた 行為の種類	
行 為 地	湯河原町
行為の許可期間	年 月 日 から 年 月 日
許可に付された 条 件	
工事着手（完了） 年 月 日	年 月 日
そ の 他	

備考 完成写真及び町長が必要と認める図書を添付してください。

様式第 12 号（第 4 条関係）

風致地区内行為中止届

年 月 日

湯河原町長 様

届出者 住 所
氏 名
電話番号
代理人 住 所
氏 名
電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり風致地区内における行為（行為の変更）を中止しましたので、届け
出ます。

許可の年月日 及び許可番号	年 月 日 第 号
許可を受けた 行為の種類	
行 為 地	湯河原町
行為の中止年月日	年 月 日
行為の中止の理由	
中止時の現況	
原状回復等の概要	
そ の 他	

備考 現況写真及び町長が必要と認める図書を添付してください。

様式第 13 号 (第 6 条関係)

風致地区内行為許可承継届

年 月 日

湯河原町長 様

届出者 住 所
氏 名
電話番号
代理人 住 所
氏 名
電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり風致地区内における行為の許可を受けた者の地位を承継したので、届け出ます。

承継に係る許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
許可を受けた者の住所及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	
許可に係る行為の種類	
行為地	湯河原町
承継年月日	年 月 日
承継の原因	
その他	

様式第 14 号 (第 6 条関係)

風致地区内行為許可承継承認申請書

年 月 日

湯河原町長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号
代理人 住 所
氏 名
電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり風致地区内における行為の許可を受けた者の地位を承継したいので、申請します。

承継に係る許可の年月 日及び許可番号	年 月 日 第 号
許可を受けた者の住所 及び氏名 (法人にあつては、主たる事務所 の所在地、名称及び代表者の氏 名)	
許可に係る 行為の種類	
承継申請の理由となる 事 実	
上 記 事 実 の 発 生 年 月 日	年 月 日
許可に係る行為及び行 為 地 の 現 況	
許可に付された 条 件	

備考 許可に係る許可書及び申請書類の写しを添えてください。

様式第 15 号 (第 7 条関係)

風致地区内行為許可標

許可の年月日 及び許可番号 (地位の承継承認年月日及び承認番号)	年 月 日 第 号 〔 年 月 日 〕 第 号
行為者の住所 及び氏名	
行為地	湯河原町
行為の許可期間	年 月 日から 年 月 日まで

備考 規格は、縦 45 センチメートル以上、横 50 センチメートル以上とする。

様式第 16 号（第 9 条関係）

住所（氏名）異動届

年 月 日

湯河原町長 様

届出者 住 所
氏 名
電話番号

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり住所（氏名）に異動が生じたので、届け出ます。

許可（地位の承継承認）の年月日及び許可（承認）番号	年 月 日 第 号
許可に係る行為の種類	
行 為 地	湯河原町
新住所（氏名） （法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）	
旧住所（氏名） （法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）	
そ の 他	


様式第 17 号 (第 10 条関係)

(表)

第	号							
		身	分	証	明	書		
				所	属			
				職				
				氏	名			
						年	月	日生

上記の者は、湯河原町風致地区条例第 12 条第 2 項の規定により立入調査及び立入検査をすることができる者であることを証明する。

年 月 日

湯河原町長 

(裏)

湯河原町風致地区条例 (抜粋)

第 12 条 (省略)

2 町長は、第 2 条第 1 項、第 8 条第 2 項又は前条第 1 項の規定による権限を行うため必要があると認めるときは、その必要な限度において、町職員をして風致地区内の土地に立ち入り、その状況を調査させ、又は第 2 条第 1 項各号に掲げる行為の実施状況を検査させることができる。

3 前項に規定する職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

4 第 2 項の規定による立入調査又は立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

備考 規格は、縦 6 センチメートル以上、横 8 センチメートル以上とする。